

指定都市市長会 第1回 こども部会

部会のテーマ及び進め方等について

令和6年5月20日

こども部会のテーマ及び進め方（案）

メインテーマ

こどもを産み育てることに明るい希望を持てる 社会づくりに向けて

提案の背景

- 令和4年の出生数は77万759人（令和3年は81万1622人）となり、明治32年の人口動態調査開始以来最少となった。また、合計特殊出生率も1.26と過去最低となったほか、先月24日に発表された人口戦略会議の地方自治体「持続可能性」分析レポートでも言及されている通り、少子化傾向には歯止めがかかっていない状況にある。
- 国が令和5年12月に閣議決定した「こども未来戦略」においては、2030年までが少子化トレンドを反転させるラストチャンスとされており、今後3年間を集中取組期間と位置付けて次元の異なる少子化対策に取り組むこととし、方針及び施策を示している。（次ページ参照）
- 国が異次元の少子化対策を推進することを示している中で、指定都市としては、企業や大学等が多く集積し、若者世代が集中する特性・拠点性を有することから、その特性・拠点性を活かした効果的な子育て・教育環境整備に取り組むとともに、我が国の少子化対策をリードする役割を果たしていくことが求められている。

こども部会のテーマ及び進め方（案）

提案の背景：国の示す方針と施策

（参考）「こども未来戦略MAP」（こども家庭庁ホームページ <https://www.cfa.go.jp/resources/kodomo-mirai>）

1 こんなあなたに



離乳食ってどうすればいいの？
初めての出産不安がいっぱい
とちとちとあそびたい

すべてのこどもと子育てにもっと笑顔を
子育て支援の充実

伴走型相談支援（10万円相当の経済的支援も）や産後ケア、こども誰でも通園制度で切れ目なく寄り添った育児支援で安心して子育て。すべてのこどもの育ちを応援します。

相談できて安心
初めての育児も安心



2 こんなあなたに



子育てにはお金がかかる

子育て世帯の家計を応援
児童手当

児童手当の所得制限撤廃・高校生年代までの支給期間延長・第3子以降の大幅増額（3万円）、住宅支援の強化、雇用保険の適用拡大、年金保険料免除など。あらゆる角度から、子育て家計を応援します。

フラット35なら負担が軽くなって安心
フリーランスでも育児中の手取り安心



3 こんなあなたに



うちの会社、育休制度使ってる人みたことない
夫の帰りはいつも遅い私だっけ
ワンオペ育児もう限界

パパ育休を当たり前！
「共育て」応援します

子の出生後一定期間内に両親ともに育児休業を取得した場合の育児休業給付の給付率を上げます（手取り10割相当）。育休をとりやすく、時短勤務を選択しやすく。看護休暇をもっととりやすく。学級閉鎖や入学式などでも使える！

中小企業でも育休が取れる！
育休とっても生活安心
パパ、入学式来てくれるの？



4 こんなあなたに



生活が苦しい
進学したいけれど大丈夫なのかな

ひとり親家庭や貧困に直面するこどもたちが将来の夢を実現できるように
学びも生活も支援を充実

児童扶養手当の拡充や、ひとり親の方への就業支援等の充実、ひとり親家庭などのこどもたちへの学習支援の拡充など、多面的に支援します。

スキルアップで生活安定
進学を目指す！



5 こんなあなたに



どこにも居場所がない
こどもの育ちに不安

こども・若者や、障害のあるこどもへの
地域支援体制強化

様々な機会・場所での「気づき」から専門的支援に早くしつかりつながる体制に。障害児や医療的ケア児の保育所等の受入体制もさらに充実。こども・若者への安全な居場所づくりも進めます。

安心できる自分の居場所が見つかった
こどもの支援につながるこができた！



6 こんなあなたに



この子たちが大学に入った時ちゃんと学費払えるかな

大学も安心
高等教育費の負担軽減

多子世帯（被扶養の子が3人以上の世帯）や理工農系の学生等へ対象が拡大されたり（24年度～）こどもが3人以上いても家庭が負担する大学授業料等が2人分以下になったり（25年度～）など。大学等進学に挑戦できる方が増えます。

立派になったね
安心して挑戦できたよ



こども部会のテーマ及び進め方（案）

視点の絞り込み

- これまでの部会において、不登校児童生徒やヤングケアラー等の支援策など、「こども」を中心とした意見交換を行うとともに、国への各種要請等のために、子育て世帯への経済的支援の強化や、こどもを取り巻く教育環境の整備のための教職員の処遇改善等も議論を行ってきたところ。
- 少子化の背景には、若い世代をはじめとして、こどもを産み育てることに対する経済的・精神的な負担を感じ、将来展望が描けないといった状況があり、子育て家庭への経済的支援の強化や、孤立感や精神的負担感の軽減に向けた支援など、「家庭」に対する支援策のさらなる推進が必要である。
- また、企業や地域社会、高齢者等の子育て家庭以外の者も含めて、社会全体で子育てを応援していく「まち・地域」の視点での取り組みの強化が求められているが、これまで指定都市市長会として議論の機会が少なかった視点である。

令和6年度～7年度のこども部会においては、「家庭」「まち・地域」の視点を重点的に議論し、指定都市特有の課題整理・実態把握と、それを踏まえた今後の取り組み方針及び国への提言事項の整理を行う。

こども部会のテーマ及び進め方（案）

「家庭」「まち・地域」の各視点での論点

論点①：希望する方が安心して結婚・出産・子育てできる環境の整備について

- 若者世代が集中する指定都市において、多くの方がこどもを産み育てたいといった希望が持て、それを実現できるような経済的支援策や、結婚・出産支援について、結婚やこどもを産み育てることの喜びや楽しさを知り、前向きなイメージを持てるよう支援する観点を含めて、指定都市の現状・課題を踏まえ議論。
- 子育て自体の負担感を軽減するための、産後ケアや家事・育児支援サービスの拡充等の議論。
- 将来にわたり安定的に質の高い保育や放課後児童クラブのサービスを提供するための人材確保について議論。
- 子育て家庭の孤立感の解消や虐待の未然防止・早期発見に資する施策等の議論。
- 子育て世帯への経済的支援策のさらなる拡充に向けた議論。

論点②：こども・子育て世代に優しい都市・地域のあり方について

- 社会全体で子育て家庭を応援するため、子育て支援ネットワークの構築や、外国人のこどものサポート、高齢者等多様な住民による地域養育の実現に向けて、指定都市特有の課題やニーズを踏まえた抜本的な取り組みの推進について議論。
- 多様な働き方の実現に向けた中小企業等の働き方改革の取組の推進について、多くの企業を有する指定都市としての果たす役割や支援策についての議論。
- 地域におけるこどもの居場所づくりや、子育てしやすい都市インフラや公共施設の整備、遊びの環境の充実を推進するための取組に向けた議論。

こども部会のスケジュール（案）

	日 程	内 容
R6	第 1 回 (R6. 5. 20)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部会のテーマ・進め方の確認 ・ 論点①について議論
	第 2 回 (R6. 7. 25)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 論点②について議論 ・ 有識者の選定
	第 3 回 (R6. 11. 18)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有識者との意見交換 ・ 提言文案の方向性の確認
R7	第 4 回 (R7. 5)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国への提言文案の確定 ・ ※会議終了後にテーマに係る提言活動実施 （5月下旬～6月上旬頃） ・ 第 5 回、第 6 回の議論の確認（※）
	第 5 回 (R7. 7)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな論点での議論（※）
	第 6 回 (R7. 11)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな論点での議論（※） ・ （必要に応じ）国への提言文案の方向性の確認 ・ 活動総括

※提言活動以降の第 5 回、第 6 回では、提言取りまとめにおいて積み残した論点や、教育分野に関する論点等について議論し、必要に応じて国への提言を行う予定。